

# 申請と認定・登録の流れ

申請



審査



認定・登録



PR

○申請書類受付後、貴社を訪問のうえヒアリングを実施し、調査報告書を作成します【随時】。  
《申請の受付は12月28日まで》

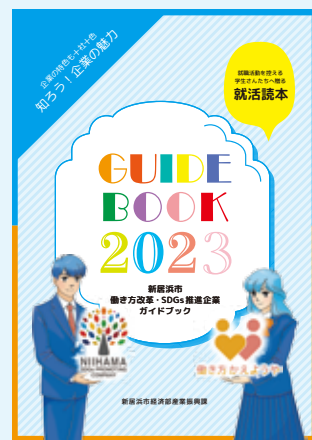
○申請書類及び調査報告書の内容をふまえ、認定・登録の可否を決定します。

○令和6年2月頃に認定証・登録証交付式を開催します。

○ポータルサイトや企業ガイドブックに掲載するために従業員等へのインタビューや写真撮影等を行います。  
ポータルサイトや企業ガイドブックで市内外に貴社の魅力を発信します。



働き方改革・SDGs推進企業ポータルサイト  
<http://company-portal.city.niihama.ehime.jp>



2023年度企業ガイドブック

## FAX送信状(申請書類請求)

FAX番号：0897-33-5609

・「働き方改革推進企業」

・「SDGs 推進企業」

希望する取組のいずれかを○でお囲みください。

事業所名			
代表者名		担当者名	
住所			
電話		FAX	

※ご記入いただきました上記情報について、新居浜市企業魅力発信事業以外の目的には使用しません。

問い合わせ先 新居浜商工会議所 産業創出課 担当/矢野 TEL0897-33-5581  
E-mail : yano@niicci.or.jp